

## 2. 国連軍縮アジェンダ（2018年）



2018年5月、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、ジュネーブ大学における演説の中で「私たちの共通の未来を守る」と題した軍縮アジェンダを発表した。序文、要約、第1章「新しい軍縮アジェンダの必要」、第2章「人類を救うための軍縮」、第3章「命を救うための軍縮」、第4章「将来世代のための軍縮」、第5章「軍縮のためのパートナーシップを強化する」、むすび：今後の道筋、で構成される。ここでは序文と要約、および第2章は核兵器問題と宇宙活動、第3章は通常兵器、第4章は自律型致死兵器システム（LAWS）と、それぞれに関わる部分を訳出した。

### ◆国連軍縮アジェンダ 「私たちの共通の未来を守る」（抜粋）◆

アントニオ・グテーレス

国連事務総長

2018年5月24日

#### 序文

私たちは、危険な時代に生きている。長引く紛争が人類に言語に絶する苦しみをもたらし、さまざまな武器を持つ武装グループがはびこっている。世界の軍事予算と軍備競争は拡大し続け、冷戦時代の緊張状態が、より複雑さを増した世界に再び出現している。多極化した今日の世界において、かつて2つの超大国間の緊張を緩和するのに役立った接触と対話の仕組みは、弱体化し意義を失ってしまった。

この新たな現実を考えると、軍縮と不拡散は国連の中心的な仕事とならざるをえない。これが、私の軍縮アジェンダの背景である。

歴史を通して、国々にはより安全で安心な世界を建設するため、また国民を危害から守るために軍縮のための努力を行ってきた。国連の創設以来、軍縮と軍備管理は、危機と武力紛争を予防し終結させるうえで重大な役割を果たしてきた。高まった緊張や危険は、政治的対話や交渉によってのみ解決可能であり、武器の増強では決して解決できない。軍縮と軍備管理は、21世紀における国家と人間の安全保障を確保するのに役立つことが可能であり、集団的安全保障体制上の不可欠な要素であるべきである。

核兵器が人類に与えている生存にかかる脅威が、核兵器の全廃につながる、新しくて決定的な行動を行うための動機となるべきである。私たちは、核戦争を生き延びた被爆者、およびこの地球に対してそうする義務を負っている。

私たちは、また、その他の全ての種類の武器の過剰蓄積を防止し、削減するため、さらなる努力を行うべきである。軍縮の努力の中心に人間を据えるべきであり、今日および将来の命を救う軍縮を実現すべきである。私たちは、シリア、イエメン、アフガニスタン、南スーダン、ソマリア、マリ、その他の全ての地域において、殺害され、傷づけられ、故郷を追われた何百万人の人びとに対して、そうする義務を負っている。

私たちは、また、科学と技術における発展が人類のために使われるよう力を合わせるべきである。新たな技術が兵器に応用されることを防ぐための私たちの努力は、将来の世代の命を救うことになるだろう。私たちは、自分たちの子どもや孫に対して、そうする義務を負っている。

軍縮アジェンダは、包括的であることを目指しているが、網羅的であることは目指していない。解

決策を提示するとともに疑問を投げかける。加盟国の責務を代行する意図ではないし、加盟国に対し、特定の措置を課すことも意図していない。私が望むのは、この軍縮アジェンダが、国際的な軍縮に関する対話や交渉を再び活性化し、新しいアイディアが生まれるのを促し、新たな気運を創り出すことである。（略）。

## 要約

### 新たな軍縮アジェンダの必要性

冷戦時代のような緊張状態が、より複雑で危険な環境のもとで再び出現している。武力紛争は以前より頻発し、長期化するようになり、一般市民にとってより破壊的なものになった。内戦は、地域及び地球規模での対立と相互に関連しており、多様な武器を装備した、暴力的な過激主義者、テロリスト、組織化された民兵及び犯罪分子といった多くの関係者が関わっている。多様化する利害が、全員一致に基づいた軍縮プロセスを困難にしており、国際システムの統治がより複雑になった。

その結果もたらされた安全の低下のコストは莫大なものである。2017年度においては、世界の総生産の8分の1以上があらゆる形態の暴力を阻止するために支出され、世界全体の軍事費は、ベルリンの壁の崩壊以来、最高額に達した。新たな兵器技術は、非国家主体が国境を越えて攻撃を行う能力によるリスクなど、リスクを高めている。最近起きた多くの紛争においては、人道法は無視され、化学兵器などの禁止された兵器が戦場で再び使用されるようになった。通常爆発物が都市部で使用され、市民や環境に甚大な影響をもたらしている。

危険を減らし、国際的な緊張状態を緩和し、究極的に安全で安心な世界に近づくための具体的な措置を含む、冷戦終結時に締結された多くの軍縮の義務及び約束は履行されないままになっている。それゆえ、軍縮のための継続的努力は、国際的な緊張状態が高まり、紛争が激化しているこの時期に、一層不可欠である。

軍縮は、武力紛争の予防を助け、武力紛争が起きたときにはその影響を緩和するための手段である。国際平和と安全の維持、人道原則の堅持、国民の保護、持続可能な発展の促進、武力紛争の予防と終結を含む、様々な理由により、軍縮のための措置が試みられる。安全保障の概念が人間をその中心に据えるために進化を遂げたのと同様に、軍縮の目標と用語も、21世紀における人間の安全保障、国家の安全保障、また集団的安全保障に貢献できるよう進化する必要がある。

## 人類を救うための軍縮

核兵器の存在は、世界に脅威を与え続けている。核兵器の全廃は、対話の再活性化と真剣な交渉、核軍縮につながる共通のビジョンに立ち返ることによってのみ達成可能である。核保有国は、あらゆる種類の核兵器を削減し、核兵器の不使用を確実にし、安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割を低減し、作戦準備態勢を低下させ、進化した新型核兵器の開発を抑制し、計画の透明性を高めて、相互の信用と信頼を構築するための措置を講じるべきである。全ての国々には、核実験の禁止を永続的なものにし、核軍縮の検証のための方法を発展させ、核兵器に使用するための核分裂性物質の生産を終わらせ、核兵器のない世界を迎えるための具体的で不可逆的な措置を達成するために協力すべきである。

他の大量破壊兵器については、あらゆる化学兵器の使用に対しての不処罰を終結させ、必ず説明責任が伴うようにすることにより、安全保障理事会が第一義的な責任を果たし、化学兵器に反対する規範がこれ以上弱体化することを阻止するために行動しなければならない。生物兵器禁止条約の実施の強化によるものを含め、あらゆる生物兵器の使用を予防するため、また予防が失敗した場合に十分な対応が確実に開始できるようにするために、国連機関を引き続き強化すべきである。宇宙空間におけるものを含む、新たな、不安定化をもたらす戦略兵器の出現を予防することも、国際的な安定を維持する上で引き続き不可欠である。

## 命を救うための軍縮

武力紛争がより多くの死者を出すようになり、より破壊的で、より複雑になっているため、命を救うための軍縮に新たな焦点を当てる必要がある。これには、共通の基準、（一般市民の）巻き添え被害に関するデータの収集、政策と慣行の共有によって、人口が多い地域における爆発物の使用を抑制するための新たな努力を行うことが含まれる。国連は、各國政府が、即製式爆発物による惨劇に対処するのを支援するための連携を改善する必要があるだろう。また、武装したドローンといった新たな技術が、国際法の再解釈を促すのを防ぐための警戒を怠ってはならない。

武器を規制するための国際的なアプローチは、こうした問題の持つ重大さに見合ったものであるべきであり、予防と持続可能な開発のためのより広範な努力の中に組み込まれるべきである。同アプローチは、国レベルにおける、小型の武器やそれらで使用する弾薬の不法取引を終わらせる活動を支えるための新たなアプローチから始めるべきである。また、紛争を激化し長引かせる上で、武器の過剰蓄積が与える影響に対する、国連機関によるより深い理解が伴うべきである。過剰で管理の行き届いていない備蓄兵器の安全、物理的防護を引き続き確実にすべきである。また、とりわけ地域レベルにおいて、軍事費を削減し信頼を醸成するために、新たな協力と対話を育てなければならない。

## 将来世代のための軍縮

科学と技術における進歩は人類の生活に革命を起こし続けており、将来の世代の安全を危険にさらす可能性のある、新たに出現しつつある兵器技術について理解することを怠るべきではない。新たな兵器技術は、既存の法律上、人道上、倫理上の規範、不拡散、国際的な安定、及び平和と安全に対して新たな挑戦を突き付ける可能性がある。兵器の自動化が加速する状況を前に、人類が武力の行使に対するコントロールを確実に維持できるようにするための新たな措置が必要である。サイバー空間における責任ある行動のために、説明責任及び規範、規則、原則の遵守の文化を育てる必要がある。また、産業界、技術者及び科学者による責任あるイノベーションを促すために、さらなる措置を講じる必要がある。

## 軍縮のためのパートナーシップの強化

これまでの軍縮イニシアティブは、政府、専門家コミュニティー、市民社会間での効果的なパートナーシップを伴った場合に、最も成功している。既存の多国間による軍縮機関は、政治的な意思を強め、同機関による活動と専門家間の連携を改善し、活動に専門家をより効果的に取り込むことにより、再び活性化され、より効果的に利用される必要がある。国連および地域の組織は、安全保障と軍備管理に関する地域対話のための既存の基盤を強化するために協力すべきである。女性が軍縮に関するあらゆる決定過程に平等に、完全にかつ効果的に参加できるようにするため、いっそうの努力が必要である。若い人たちに、変化と軍縮のための原動力となる力を与えるための、教育と訓練の機会を増やすべきである。最後に、専門家、産業界、市民社会の代表が、国連による軍縮の努力に、より効果的に関わり参加すべきである。

## 第2章「人類を救う軍縮」 大量破壊兵器と他の戦略兵器

### 核兵器廃絶にむけて

国連が創設されて以来、国連は世界における核兵器及び他の戦略兵器の廃絶を目指してきた。これは、1946年国連総会で最初に採択された決議の目的であった。原子力の時代を通して、核兵器は、その比類ない破壊力ゆえに、他の兵器と異なり、人類に対して存続の脅威を与えると広く理解されてきた。第二次世界大戦の終わり、今日の基準では低威力核兵器とみなされる2発の原子爆弾が広島と長崎を徹底的に破壊し、投下直後に推定で約30万人の市民が亡くなった。今日、9か国において約1万5千発の核兵器が備蓄されており、そのうち数百発が数分の間に発射可能な状態である高度警戒態

勢に置かれて いる。(略)

### 核軍備管理及び核軍縮のための対話と交渉の再開

核不拡散条約の5年ごとの再検討プロセスを通じて、同条約の締約国は、実際的な措置と行動計画について交渉し合意してきた。これらが実施されれば、核兵器の全面廃棄につながることになる。過去数十年間に渡り、5つの核兵器国は、同条約の中の法的拘束力のある軍縮義務と、自国の保有核兵器の全面廃棄を達成するという明確な約束に従って、実際に削減と制限を行ってきた。(略)。

残念なことに、現在、核兵器の削減及び廃棄のための最善のアプローチに関して、深刻な意見の相違が存在する。こうした意見の相違を、人道上の懸念と安全保障上の懸念の間における争いと特徴づける人もいる。それは間違った二分法である。現実には、人道上考慮すべきことと安全保障上考慮すべきことは相容れないものではなく、どちらも国際社会によるあらゆる努力が緊急性を要することを支持し、その根拠を与えるものである。国際社会が共通のビジョンを持ち、核兵器の全面廃絶の道のりに戻るために、誠実で中身のある、結果重視の対話が再開されなければならない。(略)

### 核兵器及びその拡散に反対する規範の拡大

既存の核軍縮及び核不拡散のための規範は、相互に補強しあい、密接に結びついている。不拡散は、国際的な平和及び安全の維持の中心であり、また軍縮につながるような国際環境を維持するのに引き続き不可欠である。この2つの目標は、同じコインの裏表である。この2つの目標がともに、核兵器国と非核兵器国との間の、関連し合った一連の相互的な法的取り決めを構成している。一方における後退は、必ずもう一方の後退につながる。(略)

### 核兵器の使用に反対する規範

冷戦の終結に向けて、2つの核超大国の指導者であるロナルド・レーガン大統領とミハイル・ゴルバチョフ書記長は、「核戦争に勝者はなく、決して起こしてはならない」ことに合意した。この格言は、今日でも侵すことのできない真実である。にもかかわらず、核兵器を所有するいくつかの国が、戦場での使用が可能になる核兵器と核ドクトリンを追い求めている。(略)

### 核兵器のない世界への準備

(略) このアプローチの下で、国際社会は進歩を遂げることができ、「軍縮のための部分的措置」として知られるようになった多くの画期的な法的文書やその他の取り決めを達成することができた。核不拡散条約、部分的核実験禁止条約(PTBT)、南極及び海底の非軍事化、非核兵器地帯、二国間における軍事上の意思疎通のためのチャンネル、戦略核兵器運搬システム及びミサイル防衛における制限などである。その他の多くの措置については数年間に渡り議論されてきており、その中には、国際社会が核兵器のない世界のために準備するのを手助けする上で、少からぬ可能性をまだ持っているものがある。

緊張と世界規模での懸念が高まっている現在、核兵器の全面廃棄までの間、新たな切迫感をもって、リスク低減のための措置を講じる努力がなされるべきである。こうした措置には、核兵器開発計画の透明性、あらゆる種類の核兵器のさらなる削減、巡航型ミサイルを含む、不安定化を引き起こす新たな種類の核兵器を導入しないという誓約、核の不使用の相互誓約と安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割の低減が含まれ得る。(略)。

### 戦略的競争と紛争の新たな領域の出現を防ぐ

1950年代、長距離弾道ミサイルの開発は、平和的な探査と利用の領域として宇宙空間を開拓すると同時に、核戦争の瀬戸際にまで軍拡競争をエスカレートさせた。それ以来、軍縮努力の主要な目的の一つは、他の場所での出現を防ぎながら、戦略的競争と紛争の既存の領域を制御することであった。

国際社会は、宇宙空間への大量破壊兵器の配備を禁止し、天体の非軍事化を確実にすることによって、重要な初期のマイルストーンを達成した。対照的に、ミサイルを効果的に制御するための努力は限られており、普遍的ではなく、この分野における最近の課題は、新たな戦略兵器競争に直接、関与している。(略)。

### 宇宙活動の安全性と持続可能性を確保する

何十年もの間、国連は、宇宙空間での軍拡競争を防ぐことにより、宇宙活動の安全性と持続可能性を確保するために取り組んできた。(略)。破裂的および破壊的な対宇宙能力のさまざまなタイプの配備のための多くの概念が研究、開発、および実験されてきた。ますます多くの国で配備されている弾道弾迎撃ミサイル・システムは、対衛星攻撃兵器(ASAT)として機能する可能性がある。

国際社会は、宇宙空間での軍備管理のための法的拘束力のある措置に関する交渉をまだ開始できていないが、この状況に対処するための多くのツールの開発に取り組んできた。これらには、とりわけ、拘束力のない透明性と信頼醸成措置の開発、責任ある行動の規範、デブリの軽減と宇宙活動の長期的な持続可能性のための自主的なガイドライン、および宇宙に兵器を配備しないという政治的コミットメントが含まれる。

### 戦略兵器を不安定化する新タイプを抑制する

(略)何十年もの間、戦略的ミサイルは核軍縮プロセスの中心的な関心事であり、二国間で合意された制限と削減の焦点となってきた。最近の開発は、ミサイル防衛や陸上巡航ミサイルをめぐる未解決の論争など、さらなる進歩の障害となっている。機動可能再突入体や極超音速グライドビークルなどの高度なタイプの長距離攻撃兵器の開発は、戦略的関係をさらに複雑にし、新しい兵器競争を促進し、安定性を危険にさらす可能性がある。

現在、ミサイルを管理する普遍的な法的拘束力のある取り決めはない。(略)。国際社会は、特に軍縮プロセスの文脈において、ミサイルに関連する問題に再び関与し、より高い優先順位を与える必要がある。

## 第3章 命を救うための軍縮

### 通常兵器

#### 軍事用ドローンに関する説明責任、透明性、及び監視を高める

多くの新しく急速に普及している兵器技術は、国際の平和と安全の維持はもとより、人道的および人権の原則に対し、よく知られ、文書化された影響をもたらす。そのような懸念される武器の1つが、一般にドローンとして知られている無人航空機である。何十年もの間、国際社会は、武装した規模と精度の使用の可能性に懸念を抱き、秘密の軍隊と非国家主体がそれらを秘密裏に、適切な透明性、監視、説明責任なしに使用するように誘惑する可能性がある。オペレーターへの最小限のリスクにすることで、武力行使の閾値をより下げることができる。

軍事用ドローンの使用に関する透明性と説明責任を高めることは、国際法の遵守に対する信頼を高め、違法行為の可能性を減らすための共通基準を促進し、民間人を保護し、国際の平和と安全を促進し、テロ対策作戦の民主的正当性を促進し、支援する人権侵害の調査において、そして輸出管理の実施を容易にする。(略)。

## 第4章 将来世代のための軍縮

### 戦争の手段と方法が現れる

(略)

### 兵器と人工知能の管理における人間を維持する

(略)人工知能の開発は、自律型兵器に対する軍事的関心の高まりの原動力の1つである。機械学習などの人工知能へのアプローチは、ボードゲームやパターン認識などの一部の狭いアプリケーションで人間の知能を超えることができた。センサーなどの周辺技術と実現技術の進歩により、機械は人間の知覚よりも特定の利点を得ることができる。

しかし、技術の進歩は確かに一部の兵器の精度を向上させ、付隨的な危害を減らすことさえできるかもしれないが、法的原則を遵守するために必要な判断を下すために必要な十分に人間のような決定を機械が確実に行うことができる点からはまだ遠い。国際人道法の適用は人間の判断と説明責任に基づいているため、人道主義の原則に従ってそのような判断を行うことができる兵器システムはあり得ないとも主張されてきた。

高度な軍事力を備えた国を含む、ますます多くの国が、自律型致死兵器システム(LAWS)の予防的禁止を求めている。他の国々は、既存の国際人道法の適用がリスクに対処するのに十分であると信じている。少なくとも、武力の行使に対する人間の監視が必要であることに、すべての国が同意しているように思われる。

現在、これらの問題が国連の枠組みの中で検討され続けることが不可欠であることに変わりはない。国家は、人道支援者、市民社会、民間部門の支援と積極的な参加を得て、兵器の自律性に適用されるべき特性と合意された制限についての共通の理解に迅速に到達するよう努めるべきである。(略)。

出典：国連HP

[https://front.un-arm.org/documents/SG+disarmament+agenda\\_1.pdf](https://front.un-arm.org/documents/SG+disarmament+agenda_1.pdf)

(序文及び要約の翻訳は『世界』2018年11月号（岩波書店）による。)

アクセス日：2021年4月17日